

◆1番（小川義昭君） 午後一番、議席番号1番、小川義昭。通告に従い一般質問を行います。

新生白山市発足から2年、私ども市議会議員も早くも任期後期に入りました。その第1回定例会に当たり、一言感慨と私見を述べさせていただき、質問に入ります。

去る1月、白山市子ども読書活動推進計画策定委員会が子供たちの読書活動に関する報告書を市長に提出しました。それに伴い、市が子供たちの読書活動推進計画を策定することになり、大いに期待を寄せるものであります。

読書は豊かな感受性や情操をはぐくみ、表現力や想像力を高めるとともに、幅広い知識や思考力を会得し、人と人の人間関係をより豊かなものにしてくれ、勇気と希望を与えてくれます。

私も常に読書に心がけており、昨年12月定例会において角市長は、自治体の今後のあり方に示唆するところが多いとして、佐々木信夫中央大学教授の著書「自治体をどう変えるか」を紹介されました。早々購入し読んでみました。

合併による新市白山市が誕生して2年、私も新市議会の議員として議員活動の柱に行財政改革を訴えてきた立場から、この著書との触れ合いに我が意を得ると同時に、新鮮な興味と関心を覚えました。

著書は全体を通じて、地方は20世紀の中央集権化で行われてきた他者決定・他者責任の経営から早急な脱皮を強調し、官と民の関係を問い直し、分権化の地方自治、新たな自治体経営の方向を説いています。

特に、これからの自治体経営の戦略ポイントは政策であるとし、7つの政策手法を挙げています。すなわち、情報公開、行政手続、政策評価、電子政府、自治基本条例、公会計の複式簿記化、そして指定管理者制度を含む市場化テストであります。

私は、この2年間で省みながらこの著書を読み終えて、著者の掲げる7項目のうち、情報公開、政策評価、自治基本条例、公会計の複式簿記化の4項目について執行部に一般質問してきました。

社会経済情勢が大きく変わる中、首長はもちろん、議会、職員、そして白山市の住民が手をとり合って従来の慣行を問い直し、みずからさびついたよろいの帯を解き、地域全体の経営の質を高いレベルに引き上げる必要性にさらに迫られております。

英国の自然科学者であり、進化論の提唱者でありますダーウィンが述べています。「最も強い者が生き残るのではなく、最も賢い者が生き延びるのでもない。唯一生き残るのは、変化できる者である」と言っております。

そこで1番目の質問であります。

平成17年第2回定例会で白山市の自治基本条例の制定について質問し、昨年6月に再度一般質問でお尋ねした白山市の自治基本条例の制定に係る進捗状況についてであります。

自治基本条例は、以前にも申しましたように、新しい地方の時代を切り開く白山市の形、つまり市民の参画と協働を基本とした市民、議会、行政との関係やそれぞれの役割を明確にし、自治体運営の基本理念と原則を定めた市民の憲法であり、白山市民にとって非常に重要な指針となるべきものであります。

市長もこのことを十分に御理解いただき、白山市行財政改革大綱に盛り込まれ、昨年6月の質問時に、自治基本条例制定に向け、若手職員による作業部会を設置し、各部長、支所長を委員とする自治基本条例検討委員会を立ち上げ、草案の作成を行い、市民の意見を十分に反映させるためのワークショップ等の開催を随時実施し、本年度中に条例案を上程し、平成19年度に施行予定するとの答弁をいただきました。

この条例は、何度も申しますように、私たちが白山市の町づくりを進めていくための最も基本的な考え方と、それを実現するための具体的な取り組み、方法を定めた市の最高規範です。それだけに市民の多くの人たちの意見を取り入れると同時に、議会においても十分に審議することが何よりも望まれるところです。自治基本条例の先進都市である東京都の多摩市の条例は、市の呼びかけから実に3年4カ月の期間をかけ、しっかりと議論を重ねて制定されました。

町づくりの主役はあくまでも市民であります。市民の意見や疑問を出し合い、学習し合い、新しい発想や理念を掘り起こすなど、その過程、プロセスにこそ制定の最大の意義があるとも言えるのです。拙速は厳に避けるべきであります。

さきに白山市初めての市総合計画が「豊かな自然と共生する自立と循環の都市（まち）」を将来都市像に掲げて策定されました。こうした新しい白山市の町づくりが十分な審議を尽くした市民の血の通った条例をもとにしてこそ、市民参画・協働による推進と実践が保証されるものと考えます。

そこで、企画財政部長にお聞きします。

自治基本条例策定に向けて、今日に至るまでの事務作業状況と今後の計画をお聞かせください。特に、市民の皆さんの参画状況、及びどのような意見が出されたのか、また今後どのようにして市民の意見を十分に反映されて条例を制定するのかお伺いいたします。

次に、2番目の質問です。

昨年の3月定例会において質問いたしました民間企業の手法を取り入れた本市会計制度の導入について、その後の取り組み状況について質問いたします。

御承知のとおり、北海道夕張市の財政破綻は私たちに多くの教訓を示しました。その1つが、結果責任はいつも住民に降りかかってくるということです。

自治体の財政は住民の共同の財布です。そして、その財布のお金の使い方を決めるのは住民であります。「あれは市役所が勝手にやったことだから、私らはその決定に参加していなかったから知らないわ」では済まないのが現実です。それだけに我々議会の責任も厳しく問われております。制度の上では、住民は議会を通じてみずからの意思を決定しているからです。

自治体の経営危機が叫ばれる今日、議会も住民も自治体の財政の健全度や行政運営の効率化を容易に判断できる会計制度の確立、そして、その透明性と情報開示が求められています。まさに転ばぬ先のつえなのであります。

本市の平成 17 年度財政決算状況の開示に当たっては、普通会計貸借対照表、行政コスト計算書の作成などで、以前から見て財産状況がわかりやすくなっていることについては大いに評価をするものでありますが、企業会計を取り入れた改善ではさらなる工夫が必要かと思えます。

昨年 8 月、総務省が発表した新地方行政改革指針においては、今後の公会計制度は発生主義の活用や複式簿記の考え方を取り入れ、普通会計貸借対照表と公営事業会計や各種の公社、第三セクター、さらに一部事務組合などを連結した連結貸借対照表の作成、そして民間の損益計算書に当たる行政活動に係るコストと収入の情報が表示された行政コスト計算書などの作成を、3 年から 5 年をめどに各自治体に要請しております。

財政状況が厳しい本市においても、今後の白山市の行財政改革を推進するためにも、現在の大福帳的な単式簿記・現金主義会計から複式簿記・発生主義会計に切りかえ、白山市単体のみならず、白山市と連携・協力して行政サービスを提供している関係団体の連結ベースの貸借対照表、そして行政コスト計算書の作成がまず求められることとなります。それだけで本市全体の財政状況、つまり財産や、特に借金などの実態が把握でき、透明性がさらに増すことが期待されます。市民のだれもが理解できる財務諸表の作成のための企業会計を取り入れた会計制度改革を早急に求めるものです。

そこで収入役にお聞きします。

昨年 3 月の定例会で前向きな答弁をいただいて以降今日まで、会計制度改革について、いかように検討、研究を行ったのか、その経過と、今後導入に向けてどのように取り組み、何年度から実施の予定なのかをお尋ねします。

次に、3 番目の質問、霊峰白山と山麓の文化的景観の世界文化遺産登録に向け、今後、具体的にどのような取り組みを行うかについてであります。

昨年 11 月、世界文化遺産登録を目指した霊峰白山と山麓の文化的景観が、神仏習合の白山信仰が全国に普及し、禅定道及び山ろくの宗教都市施設など、信仰となりわい、生活が独特の景観を形成していることから評価は高いと一応の評価を受けながらも、残念ながら今回継続審議が適当とされ、世界文化遺産に追加掲載されませんでした。

本市では、新年度から歴史遺産調査室を新設し、学識経験者を交えて継続審議となった諸課題を再検討し、現地調査を行うとともに、福井県、岐阜県と共催する白山文化フォーラムの実施などに取り組むため、来年度当初予算案に 1,900 万円を計上しており、その積極的な取り組みを大いに期待しております。

そこで次の 3 点に意見を付して質問いたします。

1 つ目、提案する構成資産が石川、福井、岐阜の 3 県に広域的にまたがっており、その規模、立地条件、また地元住民、関係団体等のかかわり合いにおいても多様であります。

また、将来にわたり適切な保存管理を図るためにも、文化財保護法に基づく保存管理計画の策定を計画的に進めることが必要であります。

2つ目、文化遺産の価値や環境を守り、維持するため、その回りを緩衝地帯、バッファゾーンとして確保することが求められております。つまり、人類普遍の財産となった地域は法令や条例による規制の対象となり、私権が制限され、個人の利便性や経済合理性が求めにくくなる可能性があります。そのため、市民から共感と理解が得られますよう町づくりの観点からも意義のある全体像を示す必要があると思います。

3つ目、金沢経済同友会を中心とした組織「石川県に世界遺産を」推進会議では、各種セミナーの開催や書籍の発行、さらにはある金融機関では、ことしのカレンダーに冬の白山の姿を大きく掲載したりして、登録運動を応援し、広く住民にアピールしております。

本市にあって、世界遺産登録に向けた運動への市民の理解度はどれほどのものでしょうか。市民に浸透しているのでしょうか。世界文化遺産登録は白山市民にとって大きな財産であります。市民の関心が高まるよう白山市独自でも庁内横断的な組織的連携をもって、市民を初め教育、文化、観光及び経済等の各種団体、企業に対して、さまざまな啓発活動を積極的に推進していくべきではないかと思えます。霊峰白山と山麓の文化的景観の世界文化遺産登録に向け、今後具体的にどのような取り組みを行うのか、市長にお尋ねいたします。

最後の質問は、白山市統合小中学校に併設される寄宿舎の運用、活用についてであります。

小松市の中山間地域にある小松市立松東中学校は、全校生徒数 123 人、6 クラスの小規模校で、約 40 年前に近隣の中学校が統合してできた学校であります。創立以来、冬場に学校へ通うのが困難な山間部の生徒のために、寄宿舎も運営してきたとのこと。その寄宿舎は県内唯一の冬季寄宿舎であり、睦習館という名称であります。

過日、御縁があり、この小松市立松東中学校の田上校長先生に寄宿舎睦習館の実態についてお聞きし、寄宿舎の中を拝見してきました。

寄宿舎の入寮生は、ここ数年は減少して定員割れすることもあったのですが、昨年からは増加に転じ、ことしは希望者が 50 人に達したそうです。結果的に遠方順に男子 19 人、女子 15 人、合わせて 34 人が選ばれ、3 学期の始まった 1 月 9 日から 3 月 2 日までの 8 週間、親元を離れ、共同生活を送りました。また、同校は市の広域通学モデル校に指定されており、市内全域から通学ができ、広域通学生徒は 17 人、うち 7 人の生徒が入寮しています。

授業を終えた入寮生徒は、クラブ活動等終了後、午後 5 時に寮に入ります。自由時間の後、食事当番が食事の準備を行い、全員一緒に食事をとり、食後の後片づけをし、入浴を済ませます。

食堂は自習室となり、午後 9 時までには下級生が、以後はそれまで各部屋で自習していた 3 年生 12 人と入れかわります。食堂内には、生徒たちと寝泊まりをともにする教諭や教員免許を持つ 2 人の舎監がつきっきりで生徒たちの勉学の様子を見守り、教えています。

午後 10 時 10 分、全員の点呼が終わると就寝になりますが、午前 0 時を過ぎてもなお延灯学習に励む生徒もいます。そこには寮生同士お互いに刺激を受け、切磋琢磨し、やる気を引き出す教育に努めていることをうかがい知ることができます。

起床は午前 6 時 40 分、着がえ、洗面を済ませ、10 分後には全員が清掃と食事当番に分かれ、7 時 10 分に朝食、午前 8 時に登校です。

1 年生から 3 年生が同じ部屋で、三、四人ずつが帰宅日の週末を除き寝食をともにしますが、昨年もことしも寄宿舎生活で落後者が一人も出なかったそうです。本人はもとより、家族も冬季の寄宿舎生活に大いに意義を感じ、感謝しているとのことでした。

冬季以外の宿舎にも特筆すべき活動があります。特に夏休み期間は、学校、PTA、地域の住民が中心となり、教育、芸術文化の関係者や産業経済界の企業の協力を得て、全地域の小学高学年生と中学生を対象に、体育、芸術、科学、英語の 4 部門のスクール合宿キャンプを実施しています。

雪深い山里での通学の便を考慮して始まった睦習館での寮生活、上級生、下級生、同級生による集団生活の中で、協調の心、譲り合いの心、自立の心を育て、人間性をはぐくみ、同じかまの飯を食べ、一つ屋根の下で寝食をともにする中で培われる信頼関係は、将来社会人となったときも、きっと地域の大きな活力となることは疑いないと感動してきました。

そこで、本市においても、吉野谷、尾口両小・中学校と白峰中学校の児童・生徒約 200 人が通う寄宿舎を併設した白山市統合小中学校の建設が、平成 20 年度開校を目指し、新年度からいよいよ着手することになります。

昨年春、市民参加による検討委員会から出された統合小中学校基本構想の答申には、「ふるさとに誇りを持ち、心豊かにたくましく生きる児童・生徒の育成」を目的とし、多目的な研究施設を備えた宿泊施設の構想が盛り込まれました。この宿泊施設の開設・運営に当たっては、先ほど触れました小松市立松東中学校の睦習館のあり方なども大いに参考にしっかりと検討研究し、合併による地域間交流の実を上げ、新しい白山市の都市（まち）づくりの範となるよう望むものであります。

また、今後の課題として、現在の通学区域を見直し、県内の中で最も広い面積を持つ本市の広域性に特徴を持たせた広域通学モデル校の実現についても検討を願うものです。市長のお考えをお聞かせください。

今後ますます地方の自主自立が求められています。白山市らしさを生かすために一歩踏み出す進取の気風に期待し、私の一般質問とさせていただきます。少々早口となりましたが、あしからず。